公共調達審査会活動状況報告書

			(部局名)	広島労働局
1	開催日	令和4年5月16日	(月)	_
2	委員の氏名及び役職等	委員長 田中	≣成 —	職業安定部長
_	安員の氏石及び反戦守			労働基準部長 (欠席)
		委員 大庭		雇用環境・均等室長
		女 员 八座	巨大	在川垛况 约寸主义
3	審査対象期間	令和3年12月1日	~ 令和4	↓年3月31日
4	審査契約件数			
	(1)公共工事	7.1.		
	① 競争入札による		•	, m
	•審査対象件数	汉		<u>件</u>
	・審議件数			<u>件</u>
	うち、低	入札価格調査の対象と		
			0	<u></u>
	② 随意契約による	るもの		
	• 審査対象件数	汝	0	件
	・審議件数		0	· 件
			'	
	(2)物品・役務等			
	① 競争入札による		•	, m
	•審査対象件数	汉		<u>件</u>
	•審議件数	T 18500 T T W 1 0 CD W		<u>件</u>
		額が500万円以上の案件		<u>件</u>
		が1者しかいないもの		<u>件</u>
	うら、契約の 権	相手方が独立行政法人	-	
	ユナ チ 計 ≠77 ¢	仏会短に上めて玉禾 紅。		· <u>件</u> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	フ り、 安 託 尖 和	り 立領に 白める 再安託		、2分の 1 を超えるもの 件
	② 随意契約による	z ± Φ		<u> </u>
	・審査対象件		5	件
	•審議件数	X		<u>- 1+-</u> - 件
		to a state for late as to a superior	-	
	つち、新規案	件で競争性のない随意	契約で調達し	しているもの
				· <u>件</u>
	うち、企画競 [・]	争又は公募をしたが、	参加者(応導	募者)が一者しかいないも の
			-	<u></u>
	うち、契約の	相手方が独立行政法人	-	
	> L =>+n	<i>~</i> ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		<u>件</u> (\$ = () = (+ + + + + + + + + + + + + + + + + +
	つろ、委託契	約金額に占める冉委託		が2分の1を超えるもの
			0	· <u>件</u>
_	京本宝仏 のおりませ			
5	審査案件の抽出方法			
	該当なし。			
6	審査結果			
	不適切等と判断した件数	Į	0	件_
	結果内容及び措置状況((具体的な内容を記載す	トるとともに	
	所見なし			

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和3年12月1日~令和4年3月31日 部局名 広島労働局

「就ず八仙によるしの」 田丘内永州同			13/10/1/2/1/12	11/114440)1011							
No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札·指名競争入札 の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和3年12月1日~令和4年3月31日 部局名 広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和3年12月1日~令和4年3月31日 部局名 広島労働局

	(300) 7 (161 = 01 0 017)	田立八次八川町		13 14 1 07 3 0 1 14					, LL LL J J J LAJ / .	-		
No	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役 員の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
1	電話設備の更新(廿日市所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6—30	令和3年12月13日	山陽通信工業株式会社 広島市西区三篠町2丁目13 番32号	8240001003747	一般競争入札	2,366,980	1,037,300	43.8%		「3者」	所見なし
3	窓口受付システムの調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和3年12月27日	株式会社弘法 広島市中区千田町1丁目3番 4号	4240001003370	一般競争入札	2,530,759	1,195,700	47.2%		「2者」	所見なし
4	デジタル印刷機の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6—30	令和4年1月18日	株式会社弘法 広島市中区千田町1丁目3番 4号	4240001003370	一般競争入札	4,036,560	4,033,788	99.9%		「1者」	所見なし
5	什器類の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6—30	令和4年1月21日	株式会社日進プンセイ 広島市西区横川新町12番11 号	7240001007385	一般競争入札	2,917,648	2,317,700	79.4%		「1者」	所見なし
6	防犯カメラの調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6一30	令和4年1月27日	山陽通信工業株式会社 広島市西区三篠町2丁目13 番32号	8240001003747	一般競争入札	1,811,700	792,000	43.7%		「8者」	所見なし

[※] 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。

② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。

③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。

④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。

⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕 審査対象期間 令和3年12月1日~令和4年3月31日 部局名 広島労働局

	くがは子りくいいこのもののの	田五八水川山		13-14 1-07101 14				Theo. T	лд шјуј _{(жју}	-		
No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及 び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員 の数	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
12	雇用保険関係各種印刷物の 作成(安定部)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年2月17日	株式会社インパルスコーポ レーション 広島市安佐南区相田1-1 6-27	2240001000948	一般競争入札	4,080,465	2,905,903	71.2%		「1者」	所見なし
11	シュレッダーの調達	支出負担行為担当官 広島分衡局総務部長 栗尾 保和 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年2月21日	株式会社日進プンセイ 広島市西区横川新町12-1 1	7240001007385	一般競争入札	2,065,272	1,758,240	85.1%		「1者」	所見なし
13	子子古米十の比H - 佐口剛梅	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 広島市働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年2月25日	株式会社インパルスコーポレーション 広島市安佐南区相田1-1 6-27	2240001000948	一般競争入札	2,613,440	1,018,248	39.0%		「1者」	所見なし

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 令和3年12月1日~令和4年3月31日 部局名 広島労働局

No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審查会 審議結果状況 (所見)
7	書籍(株式会社労務行政 発行) の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 正島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和3年12月27日	株式会社労務行政 東京都品川区西五反田3丁目6 番21号住友不動産西五反田ビ ル3F	8010401046377	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号ロ	1,400,256	1,380,600	98.6%		「1者」	所見なし
8	書籍(労働調査会発行)の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 正島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年1月13日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2丁目4番 5号	9013301012464	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号ロ	2,123,209	1,865,149	87.8%		「1者」	所見なし
2	行政文書運搬業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 正島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年1月25日	シモハナ物流株式会社 安芸郡坂町横浜中央1丁目6番 30号	1.24E+12	会計法第29条の3第5項及び予決令 第99条の1第8号	1,507,440	1,215,940	80.7%		「1者」	所見なし
9	事務用品類の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 正島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年1月25日	株式会社日進プンセイ 広島市西区横川新町12番11号	7240001007385	会計法第29条の3第5項及び予決令 第99条第1項第3号	1,324,294	1,100,641	83.1%		「3者」	所見なし
10	防災用品(保存水・保存食)の調 達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 栗尾 保和 正島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和4年2月10日	株式会社多山文具 広島市中区本通8-23	8240001018530	会計法第29条の3第5項及び予決令 第99条第1項第3号	1,280,972	1,022,656	79.8%		「2者」	所見なし

- ※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1 者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。